



過去に申請された事業者様は（ログインメールアドレスをお持ちですので）  
P3【2）製品申請登録】からご覧ください。

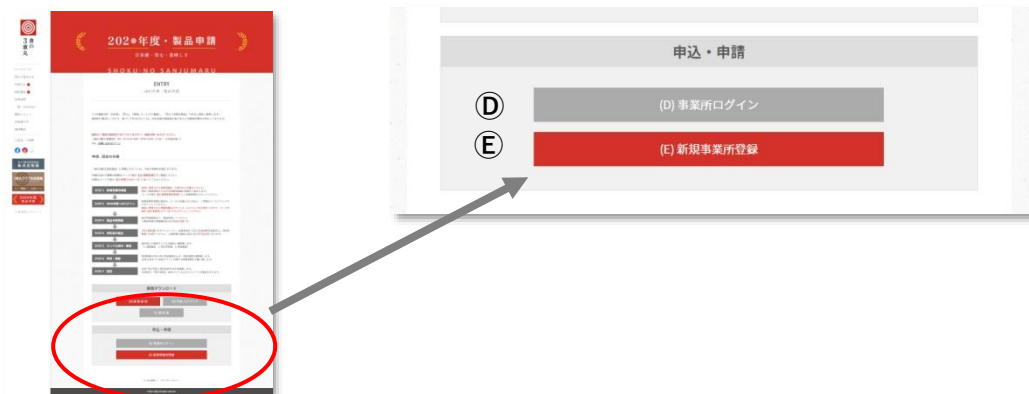
## 1) 事業所登録

### ■ STEP 1【事業所登録画面へ】

- ① 「食の3重丸」WEBサイト上の【2025年度 製品申請】バナーをクリックします。



- ② ㊦【新規事業所登録】ボタンをクリックします。



- ③ 利用規約等をご確認頂き、【規約に同意して事業所登録を開始する】ボタンをクリックします。

### ■ STEP 2【事業所の登録】

- ① 画面の案内に沿って入力ください。
- ・ 事業所名
  - ・ 業態 （自社製品の場合は「製造者」、PBなどの委託製造の場合は「販売者」）
  - ・ 本社所在地 （郵便番号、都道府県、市区町村、市区町村以外、建物）
  - ・ 電話番号 （本社代表番号、本社代表 FAX 番号）
  - ・ 代表者 （代表者氏名、代表者氏名カナ、役職）
- ② 【次へ】をクリックします。

### ■ STEP 3 【担当者情報の登録】

① 画面の案内に沿って入力ください。

※「食の3重丸」ご担当窓口となる方の情報をご登録ください。

- ・ 担当者 （部署、役職、氏名、氏名カナ）
- ・ 所在地 （郵便番号、都道府県、市区町村、市区町村以外、建物）
- ・ 連絡先 （電話番号、FAX 番号、メールアドレス）

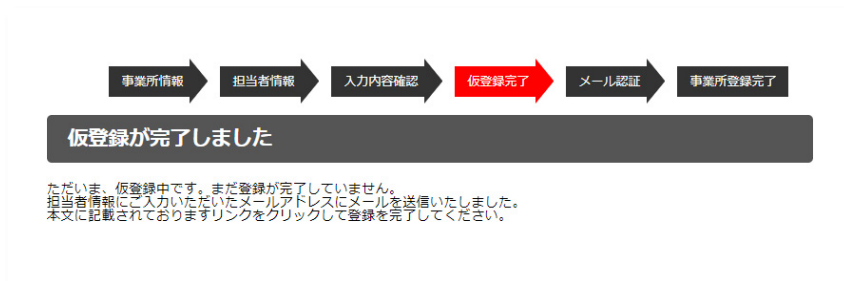
② 【次へ】をクリックします。

### ■ STEP 4 【登録内容の確認】

① 登録内容の確認画面が表示されますので、内容を確認します。

② 問題なければ【仮登録ボタン】をクリックします。

③ 仮登録を完了します。



### ■ STEP 5 【メール認証】

① 担当者のメールアドレスに認証メールが届きます。

② 届いたメールに記載の URL へアクセスするとメール認証が完了され、事業所登録が完了します。「ログイン画面へ」をクリックしてください。



③ P3 の注意書きをご確認の上、下記ログイン画面から P4 「2）製品申請登録 STEP1 【ログイン画面】」③の説明に添って入力ができます。



## 2) 製品申請登録

申請する製品の情報を登録します。



**2024 年度認定製品の申請に関しては、事務局宛に【件名】に「継続申請」、【本文】に継続申請いただく製品名を記し、メールにてお申し込み下さい。事務局から必要資料を送信いたします。システム情報の再入力が必要ございません。**



**スムーズにご入力いただく為に・・・**

**申請の為に必要な下記データや資料を全てご準備の上、ご入力下さい。**

1. 製品の原材料が全て国内産であることを確認できる資料（納品書や産地証明書、etc.）
2. 製品の画像（カラー 正面写真）※認定製品カタログ掲載用に使用します。
3. 製品ラベル（食品表示法に基づく一括表示 etc.）
4. 営業許可証・営業届出書（写し）

※2021 年に営業許可業種の見直し・営業届出制度が創設されましたので、改めて許可業種の区分をご確認いただき、適宜ご対応ください。

なお、業種（例：漬物、みそ、しょうゆ製造業等）については、経過措置として切替え期間が設けられています。詳しくは管轄の自治体にご確認ください。

5. 製品製造工程フローチャート
6. 商品規格書
7. 製造所（工場）見取り図
8. 製造所（工場）周辺地図

※上記 2・3 については、画像データ(jpg, png, gif, bmp)でご準備ください。

また 2・3 以外は、ファイル形式(jpg, png, gif, bmp, pdf)でご準備ください。

4～8 については、A4 サイズでお願いします。



**入力を途中で中断する際は、入力内容を保存できますので、各画面にある【保存して次へ】ボタンを押してください。次回続きから入力する事ができます。【保存して次へ】ボタンを押さずに終了されると、入力内容は保存されませんので、最初から再度入力頂くことになります。**

※続きから開始する場合は、ログイン後の「申請データ一覧」画面上の【仮申請の続きを入力】ボタンをクリックしてください。

※途中「登録できません」のアラートが表示された場合、応募頂けない内容です。残念ですが、画面右上の【ログアウト】ボタンをクリックし、終了してください。

## ■ STEP 1 【ログイン画面】

- ① 「食の3重丸」WEBサイト上の【2025年度 製品申請】バナーをクリックします。
- ② ④【事業所ログイン】ボタンをクリックします。
- ③ ログイン画面で、設定いただいた「ログインメールアドレス」「ログインパスワード」を入力し、【ログイン】ボタンをクリックします。



## ■ STEP 2 【申請の開始】

- ① 【新規申請】ボタンをクリックして申請を開始します。



## ■ STEP 3 【申請品目の選択】

- ① 申請する製品の「カテゴリ」「品目」を選択します。  
※該当するカテゴリ、品目が無い場合には今回の募集に対応していません。
- ② チェックリストの項目をよくご確認の上、チェックしてください。  
※一つでも「NO」があれば審査基準を満たしていないということで、ご応募頂けません。
- ③ 【保存して次へ】をクリックします。

## ■ STEP 4 【製品詳細情報の入力】

- ① 画面の案内に沿って入力ください。
  - ・ 原材料及び内容（添加物を含む）  
名称、産地、品種、使用割合、国内産であることの確認できる資料（納品書画像 etc）  
※複数の原材料の入力が必要な場合は、【+ 原材料を追加】ボタンをクリックし、次の原材料の情報を入力ください。全ての原料を入力後、食品添加物について入力ください。



- ・ 食品添加物、 加工助剤、 遺伝子組換えの原材料
- ・ 内容量、内容量単位
- ・ 製品画像（正面写真）
- ・ ラベル画像（食品表示法に基づく一括表示）
- ・ 製造工程フローチャート
- ・ 商品規格書
- ・ 推奨する食べ方（食味審査時の参考情報となります。）
- ・ 過去の製造量
- ・ 廃棄物、副産物

② 【保存して次へ】をクリックします。

## ■ STEP 5 【製造所、製造ライン、製造担当者への入力】

① 申請商品に対する、製造所、製造ライン、製造担当者を入力ください。

### 製造所の登録

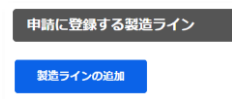


<新規>または<既存>を選択して登録します。

<既存>は一度登録済の情報がある場合に使います。

- ・ 製造所名称
- ・ 所在地（郵便番号、都道府県、市区町村、市区町村以外、建物）
- ・ 電話番号、FAX 番号
- ・ 営業許可情報（許可証番号、許可証（写し）、許可証のない理由）
- ・ 製造所見取図
- ・ 製造所周辺地図
- ・ その他アピールしたい内容

### 製造ラインの登録



<新規>または<既存>を選択して登録します。

<既存>は一度登録済の情報がある場合に使います。

- ・ 製造ライン名称
- ・ 製造施設の状況（外国産の取り扱いの有無、外国産原料名）
- ・ 製造ラインの状況（国産原料専用、外国産原料と共用）
- ・ 製造ラインが共用の場合 混入防止対策（原料倉庫、製造ライン）
- ・ 省エネルギーの工夫（内容、再生可能エネルギー導入）
- ・ 製造に使用する水
- ・ 排水について

## 製造担当者の登録

申請に登録する製造担当者

製造担当者の追加

担当マスタの選択・作成

新規担当者を追加

既存担当者の選択

担当マスタ登録対象の申請

<新規>または<既存>を選択して登録します。  
<既存>は一度登録済の情報がある場合に使います。

- ・ 氏名、氏名カナ、部署、役職
- ・ 連絡先（メールアドレス、電話番号）

② 製造所、製造ライン、製造担当者の登録が完了したら【保存して確認画面へ】をクリックします。

The screenshot shows a multi-step registration form. The steps are: 1. New application content input, 2. Register manufacturing site, 3. Register manufacturing line, 4. Register manufacturing officer. The 'Register manufacturing officer' step is currently active, showing a table with one entry: 山田 花子. At the bottom, the '保存して確認画面へ' button is highlighted with a red box.

## ■ STEP 6 【入力内容の確認】

- ① 入力内容の確認画面が表示されますので、内容を確認します。
- ② 問題なければ【登録ボタン】をクリックします。
- ③ 以上で登録完了です。

The confirmation screen displays the message '登録が完了しました。' (Registration is complete.) and asks '引き続き申請をしますか?' (Do you want to continue with the application?). There are two buttons: 'はい' (Yes) and 'いいえ' (No).